

令和5年度 学校評価結果報告書(特別支援学校用)

(1)学校教育目標	1 一般目標 一人一人に応じた健康な生活を目指し、自己教育力を養い、進んで社会参加できる児童生徒を育成する。 2 具体目標 (1)自己の病気を理解し、病気に向き合い、安全で健康な生活を営む児童生徒を育成する。(校訓「健康」から) (2)夢や志の実現のため、主体的・対話的に学習に取り組む児童生徒を育成する。(校訓「自主」から) (3)望ましい集団や豊かな体験を通して社会性と豊かな心を育む児童生徒を育成する。(校訓「協同」から) (4)社会的自立を目指し、障害による困難を改善・克服し、積極的に社会参加しようとする児童生徒を育成する。(校訓「自主」「協同」から)
(2)現状と課題	・小児慢性疾患の児童生徒が減少傾向にある一方で精神疾患の児童生徒が顕著な増加を示している。これまで以上に児童生徒個々の病状や障害の特性に応じた指導を心がけている。 ・欠席が多く、学習空白が大きい児童生徒には、学習内容の精選を行うとともに、オンラインによる遠隔授業などの工夫をしている。 ・オンラインによる遠隔授業を行うにあたって、今年度は実践を重ねる中で本校としての体制を整備してきた。 ・対人関係に課題を有する児童生徒が多いため、異年齢での集団活動や産業現場等における実習等、体験的学習の機会を通して社会性を育成している。 ・児童生徒の実態把握の方法として、令和3年度よりCo-MaMeの活用へ移行し、医療機関及び保護者と共通理解を図りながら指導を進めている。また、これまで同様、定期的に支援連携会議を開催し、医療機関と連携して児童生徒の支援に臨んでいる。 ・医療的ケア対象児童の増加に伴い、校内では医療的ケア安全委員会を中心に、安全・安心な医療的ケアに努めている。また、医療的ケア実施にあたっては、学校と保護者・医療・福祉との連携が不可欠であり、必要に応じて青森県小児在宅支援センターの助言を受けながら校内体制の整備を進めている。
(3)重点目標	1 児童生徒一人一人の障害特性と指導課題を踏まえた指導
	2 豊かな心を育てる教育の展開
	3 キャリア教育の推進
	4 保護者との信頼関係の構築
	5 教職員が力を発揮できる場面の創出と研修の充実
	6 病弱特別支援教育のセンター的機能の充実
(4)結果の公表	・令和6年2月16日(金)第2回参観日全体会で、保護者に説明した。なお、全体会欠席の保護者へは、説明資料を配布した。 ・学校webページ上に結果を掲載する。

学校整理番号	特8
学 校 名	青森県立青森若葉養護学校
対象障害種別	視覚・聴覚・知的・肢体・ 病弱

自己評価実施日	令和5年12月22日(金)
学校関係者評価実施日	令和6年2月6日(火)

(9)-イ 学校関係者評価委員会の構成	
医療関係者:1名 学識経験者:1名 民間企業関係者:2名 福祉・就労関係者:1名 元教員:1名 地域住民:1名 保護者:1名 大学生:1名	計9名

自 己 評 価					学校関係者評価	(10) 次年度への課題と改善策
番号	(5) 評価項目	(6) 具体的方策	(7) 具体的方策による目標の達成状況	(8) 目標の達成度	(9)-ア 学校関係者からの意見・要望・評価等	
1	児童生徒一人一人の障害特性和指導課題を踏まえた指導	Co-MaMe等を活用した小学部から高等部まで一人一人に応じた指導の充実	- Co-MaMeの活用に向け、全校職員に対する説明会並びに新任者研修会の一環として研修を実施し、全職員が理解を深めた。 - 令和4年度に引き続き、教務主任が特総研研究推進員として国立特別支援教育総合研究所主催の会議に出席し、Co-MaMeの活用に向けた取組を推進した。	B	- 母数が少ない中でのアンケートであることから、数値の上下に一喜一憂することはない。全体的に学校運営はうまくいっていると判断する。 - 医療や福祉との連携に関しては、教師の自己評価に比して保護者の「わからない」や評価値2という評価があった。教師自身は頑張っているという認識であっても、保護者は他項目に比較して低く評価している項目がある。情報提供、情報共有の仕方を含めて、要因を探る必要がある。	Co-MaMeを用いた児童生徒の実態把握については、一部職員でその有効性を確認していることから、教員間で共有・検討する機会を定期的に設定し、学校として実態把握の拠り所とすることを明確化する。
		保護者、前籍校、医療、福祉等関連機関との連携	- 関係する6医療機関と支援連携会議を実施し、主治医からの助言を指導に生かすことができた。 - 個別的教育支援計画等の作成及び評価にあたって、保護者との面談機会を設定し共同で児童生徒についての理解を図った。 - Co-MaMeを介して、主治医と児童生徒に関する情報交換を行った。	A		- 支援連携会議に向けた情報提供、医師からの助言等を各学部で確実に情報共有し、授業に生かす。 - 引き続き、個別的教育支援計画等の作成及び評価にあたっては、保護者と共同して実施する。
		主体的、対話的で深く学ぶ態度を育成する授業及び特別活動の研究と推進	授業改善を目指した校内研究において、学校課題に応じて設定した4つのグループごとに授業研究を実施し、研究を深めた。	B		校内研究における授業研究を全校体制にし、研究内容の共有を図るとともに、即時に授業に反映させる。
		根拠に基づく手立ての構築と「授業力の向上」を目指した授業改善	初任者研修、中堅教諭等資質向上研修における研究授業においては、所属学部を中心に、多くの教員が参観した。また、学部を超えて授業研究に参加し、研鑽を深めた。	B		- 校内研究2年次の柱として授業研究を位置づけて推進する。 - 各種検査の実施について整備を進めるとともに、結果の活用について研修の機会を設ける等、根拠に基づく手立ての構築を推進する。
		ICTを効果的に活用した授業実践の推進	- ICT活用推進教員からの計画的な情報発信や定期的なミニ研修会を通して授業力の向上が図られた。 「特別支援学校におけるICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業」による研究授業を全校職員が参観した。 - 校内研究における授業づくりの手段としてICTを掲げたことで、授業内におけるICT機器活用が顕著に増加した。	A		校内研究におけるICT活用に関する成果をまとめ、グループから学校全体に活用成果を拡大する。
2	豊かな心を育てる教育の展開	教育活動全般を通じた道徳教育を実践する。	道徳教育推進教師と教務主任とで連携し、道徳教育全体計画に基づいた別葉の作成に取り組んだ。	A	自己評価においても、保護者アンケートにおいても、単に「できる」「できない」という結果評価に終始するのではなく、目標にいかにして近づけたかというプロセスを評価をするという視点もある。またアンケートを実施する意味を精査する必要がある。	- 全体計画、別葉に基づいた授業実践を推進する。 - 道徳教育推進教師を中心に、実践した授業の指導案を蓄積し、教員間で共有する。
		児童生徒と教師、子ども同士の豊かな人間性を育む活動の推進	生徒会執行部が主体となって、学校祭で全校児童生徒で楽しむことができる企画を立案し、実行した。	A		引き続き、児童生徒の主体的な活動を目指した児童生徒会活動を推進していく。
		病気や精神疾患に対応した指導力の向上	- 医師の診断の下、必要と認められた生徒に対してオンラインによる遠隔授業を実施した。 - 児童生徒の実態や支援方法について、職員全体が共通理解することを目的とした拡大ケース会議を3回開催した。また、対応が難しいケースについては、チーム支援会議を開催しチームとしての支援方法を共有した。 - 課題に応じた研修会を開催した。	A		- 発達障害の二次障害による精神疾患の児童生徒についての指導法等について、より一層の情報収集と研修に努める。 - 必要なケースについての対応研修会を可能な方法で計画し、実施する。
		安全指導の徹底と自己管理能力の醸成(新型コロナウイルス感染症対策、医療的ケア、いじめ防止教育、避難訓練等)	- 新型コロナウイルス感染症については分類上5類に移行した後も、病弱特別支援学校であるという本校の特性に応じ、手指の消毒を中心に継続して対応した。 - 児童生徒会活動で、「ふわふわ言葉を使おう」等、いじめ防止に向けた活動に取り組んだ。	B		- 外部講師を招聘しての安全指導を引き続き実施していく。 - 感染症対策については、病弱特別支援学校であるという本校の特性に応じて、無理のない範囲で継続する。

3	キャリア教育の推進	小・中・高一貫したキャリア教育の計画的指導の推進	・進路の手引「自己実現に向かって」をキャリアブックに綴り、キャリア・パスポートと併せて活用した。 ・年度初めにキャリアブックの活用について進路指導主事が説明会を開催し、職員に周知した。	B	・自己評価において「わからない」とした項目に着目することが必要である。特に、教師の自己評価において「わからない」という回答があるという点について注目すべきである。他学部経営に関する項目に対して「わからない」と評価している可能性があるが、そうであるとするならば、アンケート項目を見直し、学部ごとに課す目標とすることも考えたい。	・本人及び保護者とともに進める進路指導をより明確化するために、キャリア・パスポートのより効果的な活用方法について検討する。
		自己選択と自己決定、自己表現の力を育てる指導や支援の推進	・学級担任と進路指導主事が児童生徒の進路希望について情報共有をし、児童生徒一人一人の実態に応じて進路実現に向けた取組を進めた。 ・高等部で事前学習や通動練習等を充分に行い、生徒の課題に応じた就業体験等を実施した。 ・中学部では、地元企業や福祉施設の協力を得ながら体験学習、職場見学を実施した。	A		・引き続き取り組む。また、学校運営協議会の協力を得ながら、企業や施設とも連携した活動を計画する。
		高等部における教科「社会生活一般」での自立への支援	・年間指導計画の見直しを行い、シラバスを生徒に示して自主的な活動を引き出し、生徒の成長を促した。	A		・引き続き取り組む。
		自立と社会参加を見据えた進路研修会の実施	・夏季休業中に、高等部生徒、保護者、教職員対象の進路研修会を実施した。 ・家庭教育学級主催の職場施設見学を実施した。	A		・進路研修会の内容や講師について、アンケートを実施してニーズを把握し、テーマや講師を設定する。
4	保護者との信頼関係の構築	保護者と児童生徒の学習成果や課題の共有（面談の実施）	・保護者面談及び進路面談に係る年間計画に基づき、計画的に保護者面談を行った。	A	・保護者アンケートの結果について、評価値2または1であった項目に着目することが大切である。アンケートの結果をいかにうまく活用し、学校経営に反映させていくかということが大切な視点である。	・引き続き取り組む。
		長期欠席（入院含む）時の支援（遠隔授業、訪問指導や保護者支援）	・長期欠席の児童生徒については各学部、必要に応じて校内教育支援委員会で方針を確認し、対応を進めた。 ・支援連携会議で主治医と情報共有を行い、支援の方向性や具体策について確認して対応を進めた。 ・医師の指導の下、必要と認められる生徒に対して、オンラインによる遠隔授業を実施した。	B		・今後も全校で共通理解が必要なケースや、対応が難しいケースなど状況に応じて校内教育支援委員会を開催し、支援における役割や対応の見通しなどを共有する。 ・オンラインによる遠隔授業について引き続き実践を行うとともに、より効果的な授業の在り方について検討を継続する。

5	教職員が力を発揮できる場面の創出と研修の充実	教職員が個性や研究の成果を出せる授業や事業の展開	・教員の職歴や経験に基づき、巡回相談員や特スポ理事を任命した。 ・管理職は、教員個々のニーズに応じた研修機会を提供するよう助言した。	A	・引き続きの指導を期待する。	・引き続き、教職員が得意とする分野の授業を担当できるよう、学部の様子を超えて柔軟かつ組織的に対応していく。
		教育実践情報の収集や意見交換が活発な校内研究活動の充実	・昨年度の研究成果を基に、個々の課題意識に基づいた4グループ編成で校内研究に取り組んだ。少人数によるグループ編成であったが、積極的な意見交換の充実までには及ばなかった。 ・ICT機器の活用を切り口とした校内研究であることから、教員一人一人がICT機器に関する情報を獲得し、操作技能の向上に資することができた。	A		・校内研究3年次は、これまでの授業研究の成果を基にした指導事例集やキャリアブックなどの成果物を作成する。
		県内及び県外特別支援学校との合同研修	・青特研病弱虚弱教育部会研究大会の事務局として大会運営にあたった。7年ぶりに分科会を開催し、会員個々のニーズに応じた研修会にすることができた。 ・北海道東北病連及び全病連はいずれもオンライン開催であったため、全教員が出席した。	A		・引き続き取り組む。なお、青特研病弱虚弱教育部会事務局担当は浪岡養護学校に移行するが、要請に応じて連携協力し、本県の病弱虚弱教育の研究推進に努める。
6	病弱特別支援教育のセンター的機能の充実	院内学級ネットワーク体制の充実	・簡略化した手続きに基づき、院内学級担当者と病棟関係者が連携できる体制を整えた。 ・在籍児童生徒がない状態であっても、担当者が院内学級に定期的に赴き、環境整備に努めた。	A	・引き続きの指導を期待する。	・引き続き取り組む。
		校外支援及び教育相談の充実(小・中・高等学校)	・巡回相談員を中心として、サポートデスクで支援内容について共通理解を図った上で校外支援にあたった。 ・冬季休業中に教頭がSD地域支援及び総務部と連携し「ゲーム依存」をテーマに掲げた校内研修を実施した。	A		・引き続き、専門性の向上に向けた取組を進めるとともに、校外支援で獲得した知識や技能を校内職員に周知し、学校総体としての専門性向上に努める。
		本校教育機能の情報発信(おたより、webページの充実)	・学校webページの記事掲載に係る決裁ルートを簡略化し、適時的な記事更新をした。 ・学校webページの記事を更新するにあつては、挿絵の出典及び著作権について教頭が確認した。 ・学校webページに相談の案内を掲載するとともに、院内教室前と県病内の本校掲示板に、相談機関の案内、入院児童生徒の学習支援ガイドを置き、発信している。	A		・引き続き、著作権等に係る危機管理を適切に行う。 ・学校webページの更新については、引き続き適時的に行う。
		交流及び共同学習の推進(青森県交流籍制度)	・今年度は小学部3名、中学部2名が居住地校での交流を実施し、昨年度比で増加した。 ・居住地校での交流の他、小学部3学年(オンラインによる交流)及び4学年(直接交流)が学校間交流として実施した。	A		・引き続き、交流及び共同学習の成果及び意義の周知に努め、希望する児童生徒が学習できる環境作りを進める。

(11)総括	【成果】 ○重点課題を念頭に置き学校運営ができた。また、当初目標としたことについて、概ね達成できた。 ○特に、学校webページを通じた情報発信により、本校の教育機能の周知に奏功した。 【課題】 ●一人一人の実態に応じた指導の徹底 ・Co-MaMeの更なる活用により、根拠に基づく授業づくりに取り組む。 ・オンラインによる遠隔授業などにより、病状に応じた多様な授業を推進する。 ・児童生徒が自分事として捉えられる情報リテラシー教育を推進する。 ●校内研究の充実 ・研究成果を校内で共有し、効果的なICT活用を基にした授業の構築をする。 ●職員間及び対保護者との情報共有 ・個々の教員が学校課題を自分事として捉え課題解決べく取り組んだ実践を、学部、学校全体へ広げるための情報共有を適時的に行う。 ●学校運営に資する評価項目の設定 ・学校教育目標を基に、自己評価と保護者アンケート、児童生徒アンケートそれぞれの関係性が明確になるような項目にし、より明確に課題を分析できるようにする。
--------	--